

2023年4月25日

新設分割にかかる事前開示書面

(会社法第803条および会社法施行規則第205条に基づく開示事項)

東京都新宿区愛住町2番地

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社

代表取締役 篠原 洋

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社(以下「当社」という)は、2023年4月25日付新設分割計画書に基づき、当社のソリューション事業(以下「本件事業」という)に関して有する権利義務の一部を新たに設立するWHDCアクロディア株式会社(以下「新会社」といいます)に承継させる新設分割を行うことといたしました。

本件新設分割に関し、会社法第803条及び会社法施行規則第205条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 新設分割計画の内容(会社法第803条第1項第2号)

2023年4月25日付作成の新設分割計画書の内容は、別紙新設分割計画書のとおりです。

2. 新設分割の対価に関する定め相当性に関する事項(会社法施行規則第205条第1号イ)

(1) 交付する株式数の相当性に関する事項

新会社は、本件新設分割に際して、普通株式200株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

なお、交付株式数につきましては、新会社の株式の全てが当社に割り当てられることから、これを任意に定めることができるものと認められます。

当社は、新会社が承継する資産等の事情、適切な出資単位の設定、その他諸般の事情を勘案した結果、上記の株式数が相当であると判断しております。

(2) 資本金および準備金の額の相当性に関する事項

当社は、新会社の資本金および準備金の額を、会社計算規則に従い、新設分割計画書第6条記載のとおりとすることにいたしました。

当社は、新会社が承継する資産等および今後の事業活動等の諸般の事情を考慮した結果、当該資本金および準備金の額は相当であると判断しております。

3. 最終事業年度の末日後に生じた当社の重要な後発事象等の内容（会社法施行規則第 205 条第 6 号イ）

該当すべき事項はありません。

4. 効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 205 条第 7 号）

(1) 当社の債務の履行の見込みに関して

当社の 2022 年 8 月 31 日現在の貸借対照表における資産および負債の内容並びに額、2022 年 9 月 1 日より現在に至るまでの当社の資産および負債の変動の状況、本件新設分割により新会社に対して承継する資産および負債の内容並びに額を考慮しても、本件効力発生日以後における当社の債務の履行の見込みには問題がないものと判断しております。

(2) 新会社の債務の履行の見込みに関して

本件新設分割によって当社から新会社へ承継される予定の資産の額は、負債の額を上回るため、新会社の債務履行の見込みは十分にあると判断しております。

本件新設分割後における新会社の収益状況について、新会社の負担する債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。

以上を踏まえ、本件新設分割によっても、新会社の負担する債務の履行の見込みについては特段の支障がないと判断しております。

以上